資料１

保育園のしおり

（令和７年度重要事項説明書）

学校法人　聖ヶ丘学園

にじの風保育園

横浜市鶴見区駒岡２丁目６番５６号

電　話　０４５－５７５－１２３１

ＦＡＸ　０４５－５７５－１２１１

ＭＡＩＬ　ｉｎｆｏ@ｎｉｊｉ-ｋａｚｅ.ｅｄ.ｊｐ

にじの風保育園　重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1　事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人　聖ヶ丘学園
事業者の所在地	横浜市保土ケ谷区常盤台 66 番 18 号
事業者の電話番号・ＦＡＸ	電話　045-335-2312　　FAX　045-334-5662
代表者氏名	渡邊　慶信
定款の目的に定めた事業	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とし、目的達成のため、次に掲げる学校等を設置する。 （1）設置する学校 ・認定こども園　育和幼稚園（幼保連携型認定こども園） ・八幡橋幼稚園 ・聖ヶ丘保育専門学校　教育・社会福祉専門課程 （2）設置する保育所 うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園 （3）収益事業 貸間業

2　施設の概要

種別	保育所					
名称	にじの風保育園					
所在地	横浜市鶴見区駒岡 2 丁目 6 番 56 号					
電話番号・ＦＡＸ	電話　045-575-1231　　FAX　045-575-1211					
施設長氏名	山口　留美					
開設年月日	平成 24 年 4 月 1 日					
利用定員（年齢別）	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
	6 人	8 人	10 人	12 人	12 人	12 人
取扱う保育事業	延長保育、障害児保育					
事業所番号	1410051013779					

３　施設・設備の概要

敷地面積		799.26 ㎡	
園　　舎	構　　造	鉄筋コンクリート造　３階建て	
	延 床 面 積	653.36 ㎡	
施設設備の数と面積	乳　児　室	２室	53.21 ㎡
	保　育　室	４室	126.6 ㎡
	調　理　室	１室	23.49 ㎡
	調　乳　室	１室	4.24 ㎡
	沐浴室・乳児用トイレ	１室	10.46 ㎡
	幼児用トイレ	３か所	30.74 ㎡
	医　務　室	１室	3.26 ㎡
	事　務　室	１室	26.66 ㎡
設　備　の　種　類		冷暖房、床暖房、自動火災報知機、非常通報装置他	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場　　267.38 ㎡	

園舎平面図　※別添

４　施設の目的、運営方針

目　　的	学校法人聖ヶ丘学園が設置するにじの風保育園（以下「当園」という。）が保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運営方針	1.　当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 2.　保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める。 3.　当園は、利用子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

5　職員体制

（令和７年４月１日現在）

施設長	１人（資格：　保育士　）
主任保育士	１人（常勤：　１人）
保育士	15 人（常勤：　11 人、非常勤：　４人）
事務員	１人（常勤：　１人）
給食委託業者	シダックスフードサービス株式会社 栄養士：１人　調理員：３人

6　保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休所日	日曜日、国民の祝日と定められた休日、年末年始（12/29～1/3）

7　保育・教育を提供する時間

（１）開所時間

月曜日から金曜日	午前７時 00 分から午後８時 00 分まで
土曜日※	午前７時 00 分から午後６時 00 分まで

（２）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前７時 30 分から午後６時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）※	午前７時 00 分から午後６時 00 分まで
延長保育時間	朝：午前７時 00 分から午前７時 30 分まで（平日） 夕：午後６時 30 分から午後８時 00 分まで（平日）

（３）保育短時間認定に関する保育時間（８時間）

月曜日から金曜日の保育時間（８時間）	午前８時 30 分から午後４時 30 分まで
土曜日の保育時間（８時間）※	午前８時 30 分から午後４時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前７時 00 分から午前８時 30 分まで 夕：午後４時 30 分から午後８時 00 分まで（平日） 午後４時 30 分から午後６時 00 分まで（土曜）

※土曜保育が必要な方は事前にお申し出ください。

※夜間、休日等の開所時間外緊急連絡はコドモンでご連絡ください。

8　利用者負担料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 ２号認定：全ての児童を対象に無償 ３号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
延長保育料（月額）	基本単価　30 分毎に 1,700 円 10 日以内の利用　30 分毎に　850 円 ※30 分単位で算定します
延長保育 間食・夕食代（月額）	間食代　11 日以上利用　2,560 円 10 日以内利用　1,280 円 夕食代　11 日以上利用　7,700 円 10 日以内利用　3,850 円
主食提供	3 歳児クラス以上　月額 1,500 円（土曜日分含む）
副食提供	3 歳児クラス以上　月額 5,300 円（土曜日分含む）
クラス別カラー帽子代	1 歳児クラス以上　1 個　982 円（消費税別）
その他別表に定める料金	事前登録外の超過時間保育料　10 分毎に 100 円 事前登録外の間食　128 円／1 食 事前登録外の夕食　385 円／1 食

※延長保育に関する詳細は、運営規程をご参照下さい。

9　支払方法

ゆうちょ銀行　口座自動払込　毎月 15 日（15 日が土日祝日の場合は翌営業日）
再引落日　末日営業日

10　提供する保育・教育の内容

児童福祉法第 39 条に基づく保育園として、日々保護者の委託を受けて保育を必要とする乳児及び幼児を保育する事を目的とします。

保育理念

「共に生き、共に育ちあう」生きることに喜びを感じ子どもだけが育つのではなく、みんなで育ちあいたい。

保育目標

①自分で気づき、考えて行動できる子ども
②他人への思いやりと感謝の気持ちを持てる子ども
③心も体も健康な子ども

保育方針

子ども達が元来もっている自分で育つ力を大切にし、「受け止めて、褒めて、認めて、励まして、しっかりと抱きしめて」子どもの自主性、自立心を育てます。安定した環境のもと、一人ひとりの子どもの発達過程及び個性を大切にし、たくさんの人との関わりの中で、愛情と信頼を育みながら、さまざまな体験を通して心身ともに調和のとれた発達を図る。

＜保育計画（年間）＞

ク　ラ　ス	保　育　計　画			
0　歳　児	・一人ひとりの生活リズムを整え、様々な生理的欲求を満たし情緒の安定を図る。 ・愛情豊かな受容的な関わりの中で、人とふれあう心地よさを感じ信頼関係を築く。			
1　歳　児	・安心できる保育士との応答的な関わりの中で信頼関係を深め、友だちに対する関心、身近なものへの興味を持ち、探索活動を十分に楽しむ中で意欲が育つ。			
2　歳　児	・保育士や友だちと関わりあう楽しさを感じたり、言葉のやりとりを楽しむ。 ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら身の回りのことができる喜びを味わう。			
3　歳　児	・保育士や友達と遊ぶ中で生活に必要な決まりを知り、身の回りの生活の仕方を身につける。 ・したいこと、してほしいことを言葉や行動で表現する。			
4　歳　児	・基本的生活習慣を身につけ自信をもって過ごす。 ・友だちと関わりながら決まりやルールがあることを理解し相手の気持ちを考えたり認めあったりして集団で活動する事を楽しむ。			
5　歳　児	・様々な遊び、活動を通して自分の力を発揮したり表現したりする。 ・友達同士異なる思いを認めあいながら協力し達成感や充実感を皆で味わう。			
そ　の　他 （年間行事）	毎月実施行事	全体行事	保護者参加行事	健康管理
	・誕生会 ・身体測定 ・避難訓練 ・不審者訓練 （年３回）	・プール開き ・楽しく身体を動かす日 ・クッキング ・季節行事(ｸﾘｽﾏｽ会等) ・園外保育（3～5 歳児） ・お泊り保育（5 歳児） ・お別れ遠足（5 歳児）	・入園式 ・親子遠足 ・夕涼み会 ・親子運動会 ・懇談会 ・保育参観 ・個人面談 ・ミニ発表会 （2～5 歳児） ・卒園式	・健康診断（年 2 回） ・歯科検診（年 2 回） ・尿検査（3～5 歳児） ・視聴覚検査（3 歳児）

＜クラス編成＞

年　齢	ク　ラ　ス　名	クラスカラー
0　歳　児	ひ　よ　こ　組	ピ ン ク
1　歳　児	り　す　組	き い ろ
2　歳　児	う　さ　ぎ　組	あ　お
3　歳　児	ひ　つ　じ　組	オレンジ
4　歳　児	き　り　ん　組	あ　か
5　歳　児	ら　い　お　ん　組	きみどり

＜毎日の保育・教育の流れ（例）＞

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園　　朝延長保育開始 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓	開園　　朝延長保育開始 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間（８時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（８時間）開始　順次登園 遊び（室内外）・散歩 課題保育 ↓
10:00 10:50	↓ 食事 （年齢によって前後します）	↓
11:00		食事 （年齢によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	
12:30 14:30 15:00	 目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ
16:30	順次降園	順次降園
16:30 18:30 20:00	保育短時間終了・延長保育開始 保育標準時間終了・延長保育開始 閉園	保育短時間終了・延長保育開始 保育標準時間終了・延長保育開始 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある公園などにお散歩に行きます。

11　給食等について

<table>
<tr><th rowspan="3"></th><th colspan="4">提供内容</th><th rowspan="3">保育園での摂取割合
（一日の摂取カロリー）</th></tr>
<tr><th rowspan="2">午前おやつ</th><th colspan="2">給食</th><th rowspan="2">午後おやつ</th></tr>
<tr><th>主食</th><th>副食</th></tr>
<tr><td>０歳児</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td rowspan="3">（950kcal）
50%</td></tr>
<tr><td>１歳児</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>２歳児</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>３歳児</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td rowspan="3">（1300kcal）
40%</td></tr>
<tr><td>４歳児</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>５歳児</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
</table>

＜給食の提供にあたって＞

完全給食の実施
　食べる量、味覚等を踏まえ、無理強いせずに個別に対応します。3 歳以上児の給食代（主食、副食）は実費負担となります。
食事、おやつの提供について
　食事の摂取状況に応じた献立表を作成・配布します。（離乳食、普通食、除去食、間食、夕食）
食育の進め
　年間を通して取り組み、楽しんで食事ができ、食べる意欲が生まれ、野菜の栽培を通して食材に触れ、クッキング活動を楽しみます。

＜アレルギー対応について＞

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、にじの風保育園食物アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

アレルギー等に対応する除去食について
　アレルギー等の除去食については医師による「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受けて保護者、担任、栄養士と話し合いを行い、園での対応を考慮し、マニュアルを基に適切な対応に努めます。

・生活管理指導表は、１年に１回以上は変更の有無を確認し、変更がある場合のみ再提出が必要です。アレルギーの状態に変更がなければ生活管理指導表の再提出は不要ですが、医師へ確認した日付を必ず園までお知らせください。
・除去していた食物を解除する場合は医師の指示に基づき、保護者の方からの書面申請をもって対応します。

12　保護者に用意していただくもの

（１）入園前面接時にご提出いただく書類

・児童票	家族構成や住所、生年月日等の確認
・緊急連絡表	緊急時に連絡の取れる連絡先の確認
・生活状況書	お子さんの生育歴、発達状況
・健康調査表	予防接種、病気の記録、健康状態の確認

・セコムＩＣカード発行依頼書

・セコムＩＣカード受領書

・自家用車送迎届出書（使用される方のみ）

・園児の写真掲載についての承諾書

・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の承諾書

・諸雑費等の自動払込申込用紙の控え（郵便局お手続き後にお持ち下さい）

・入所月の利用予定表**(5 月以降はコドモンのアンケート機能を使用し、提出下さい)**

・延長保育利用事前登録申請書（該当する方のみ）

（２）準備していただくもの

		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	備　考
1	紙おむつ（紙パンツ）	個々の排泄の様子に合わせて枚数の用意と補充をしてください						
2	トレーニングパンツ	個々の排泄の様子に合わせて枚数の用意と補充をしてください						
3	汚れ物入袋	ビニール袋やエコバック等で大きめの物を１～２枚用意してください						
4	着替え一式 上着・ズボン・下着　（靴下）	３組 （１足）	３組 （１足）	３組 （１足）	２組 （１足）	１組 （１足）	１組 （１足）	バンドで１組ずつまとめ 適宜補充してください ※冬でも半袖の肌着を ご用意ください
5	着替え留めバンド	３組	３組	３組	２組	１組	１組	
6	ガーゼのハンカチ	５枚						授乳時に使用します
7	手拭きタオル		１枚	１枚	１枚	１枚		中央に紐をつけてください
8	口拭きタオル	３枚	３枚					
9	食事用おかけ	２枚	２枚	※1枚				※必要に応じて用意して ください
10	スタイ	※３枚						※必要に応じて用意して ください
11	コップとコップ袋		１式	１式	１式	１式	１式	プラスチックコップと 出し入れがしやすい大きさ の袋を用意してください
12	歯ブラシ				※１本	１本	１本	柄の部分は太くないものを 用意してください ※使用する時に連絡します
13	敷布団カバー	１枚　サイズ　７６×１２６㎝						
	冬用　毛布カバー	１枚　サイズ　１００×１４０㎝						
	夏用　大判タオル	夏の午睡時に用意してください						
	夏用　フェイスタオル	夏の午睡時に用意してください						
	布団カバー入れ手提げ袋	シーツとパジャマ袋を出し入れしやすい大きさの物を用意してください						
14	避難靴、避難靴用靴下		１足	１足	１足	１足	１足	避難用に靴と靴下を 部屋に常備します
15	外遊び用上着	１着　　寒い時期、フードのない薄手で保温性の物を園に置いておきます						
16	リュックサック			※１個	１個	１個	１個	着替え、水筒が入る物で、胸の前にベルトで固定でき、身体に合う大きさの物を用意してください ※使用する時に連絡します
17	水筒			※１個	１個	１個	１個	自分で飲める直のみタイプなどを、１年を通して用意してください ※使用する時に連絡します
18	クッキングセット				１式	１式	１式	スモッグ・給食帽・マスクを 巾着袋に入れてください
19	連絡ノート	１冊	１冊	１冊				園で個別に用意しますので 毎日お持ちください
20	シール帳				１冊	１冊	１冊	
21	検温チェック表	１枚　園で個別に用意しますので毎日お持ちください						

◎毎日持参するものについては各クラスの担任にご確認ください。
◎年齢別で子どもが扱いやすいゆとりのある衣服等の準備をお願いします。
◎乳児（0～1 歳）9 番の食事の際に使う「食事用おかけ」の作りかた

①ふつうのタオルを半分に折る。
②折り目にゴムを通して縫って完成です。
※食事の時に首から下げて使用します。

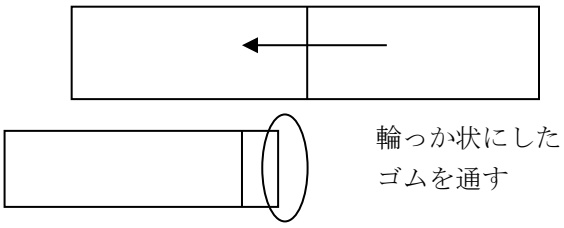

（3）名前の記入について

イラストを参考に準備するもの<u>全てに名前を記入</u>して下さい。
※上着やズボン等の衣服は裏地のタグ等に名前を記入して下さい。

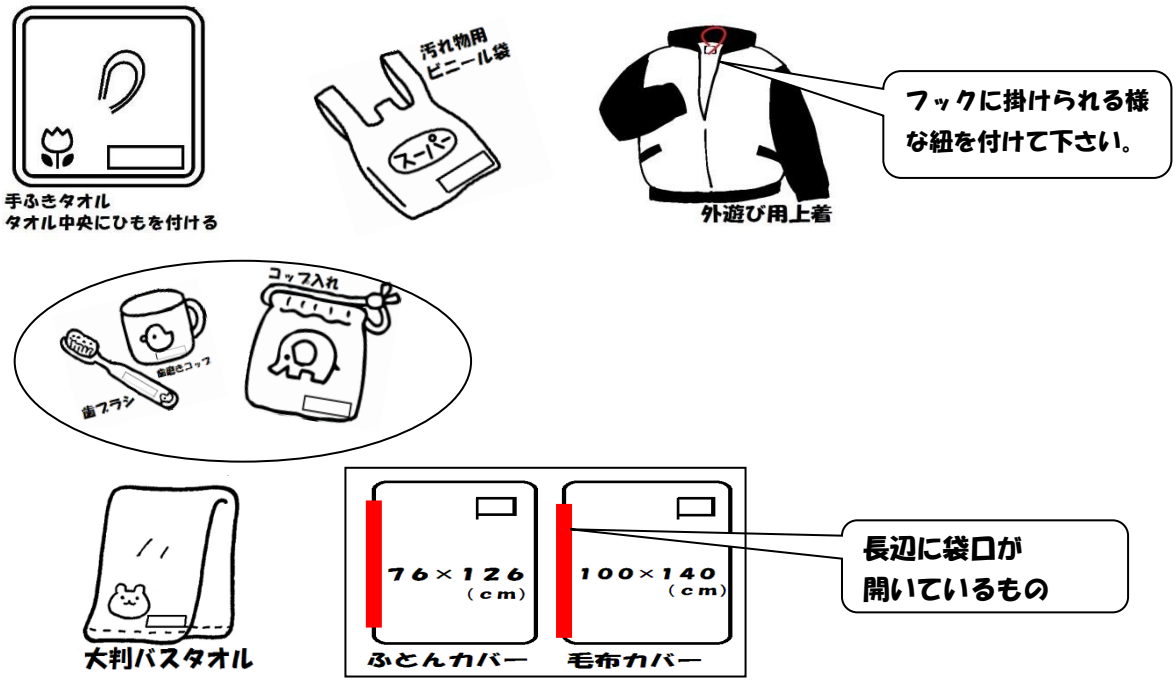

※布団カバーは袋状にして長辺が広く開くようにし、ボタン・スナップ・マジックテープ等で開け閉めしやすいように作ってください。

（4）服装について

・フードの付いている上着や、長い紐がついているもの、スパンコール、ヒラヒラしたスカート等は危険を伴いますので避けるようにして下さい。
・すべって転倒しますので、背丈に合ったズボンの長さに調節して下さい。
・体にピッタリしたものより余裕のある衣類ですと着脱がしやすいようです。

13　登園・降園について

（１）登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

【登園にあたって】
・活動にスムーズに移行できるように９：００迄に登園して下さい。遅れる場合、お休みをする場合もお電話、又はコドモンの連絡受付機能を使用し９：００迄にご連絡下さい。
・約束の保育時間を守って下さい。変更になる場合は必ず事前にご連絡下さい。
・ＩＣカードでの出入りとなりますので、カードの保管については充分ご注意下さい。
・登園前の健康状態（体温・顔色・体調・ケガ等）を把握し、気になる事や伝える必要のある事柄については職員に伝えて下さい。

【降園にあたって】
・職員に必ず声を掛けてお子様を引き取って下さい。
・お迎えの方が変更になり、事前に保護者の方から連絡がない場合は安全のため確認ができるまで、お子様をお渡しできません。
・お迎え時間が変更になる場合は必ずご連絡下さい。
・園の前の道路への飛び出しや駐車場の車などに注意し、お子様から目を離さないで下さい。

（２）土曜日のご利用について、次の点に留意してください。

・土曜保育を希望される場合は必ず利用する週の水曜日までにお申し出ください。
・土曜保育当日の欠席、遅刻、早退等の連絡は必ずお電話で連絡をお願い致します。
・防犯対策として土曜日は自動ドアの開閉時間が決まっており、10：00～12：00、13：00～14：45 の間はセコムカードではドアが開きませんのでお迎え、ご用がある方は玄関の呼び鈴を押して頂くか、お電話をお願い致します。

（３）その他

・集団生活ですので一定のルールは守って下さい。
・職場、連絡先、家族構成、保育時間等が変わった場合は必ずご連絡をして下さい。
・車での送迎については「自家用車送迎届出書」を提出して交通ルールを守り、安全に配慮して駐車して下さい。
・自宅からの飲食物の持ち込み及び園敷地内での飲食はご遠慮下さい。
・保育園内での物品のやり取りは、ご遠慮下さい。
・職員へのお礼等の受け取りはご遠慮させていただいております。
・当園は幼児教育の養成校が母体となっておりますので、保育士を目指す学生が年間を通して実習に来園します。

14　保育園と保護者との連携について

・保育園と保護者が一緒になって子どもを育てていく「共育」を目指し、保護者の気持ちに寄り添いながら安心して預けられる保育に努めます。
・園だより、行事予定表、懇談会を通して園の方針や取り組みを伝え、送迎時に口頭または連絡帳等でその日の子どもの活動や様子を伝えます。
・保育参観や個人面談を通して個々の子どもを見守り、子育てについての悩み等を気軽に話し合えるように努めます。

15　健康診断、健康管理について

（１）健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

項　　目	対象児童及び回数	備　考
園児健康診断	全園児　　年２回	保育園嘱託医が担当
歯科健診	全園児　　年２回	保育園嘱託歯科医が担当
視聴覚健診	３歳児　　年１回	横浜市の母子保健事業
尿検査	３～５歳児　年１回	夏のプール活動開始前に実施

（２）健康管理、病気のときの対応

発熱時の対応

○発熱時の対応については、「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）＜2023（令和５）年 10 月一部修正＞」に沿った対応をします。

○登園前のお子様が下記のような状態に該当する場合は、登園を控えていただくようお願いします。

・登園前に平熱から１℃以上高い熱があることに加え、いつもと様子が違う場合（機嫌が悪い、食欲がないなど）

・24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、解熱剤を使用している場合

○保育中に 38℃以上の熱が出た場合や、お子様の様子がいつもと違う場合には、保護者様に様子をお伝えするとともに、お迎えをお願いする場合があります。

体温チェック

朝の検温チェック表の確認と午睡明けに全員検温して体調管理に努めています。

睡眠チェック

午睡時の様子を観察して記録しています。

0 歳児クラスは午睡安全対策機器、シエスタ BeBe スマートを使用し 5 分に 1 回睡眠チェックを行っています。1、2 歳児クラスは 10 分に 1 回ブレスチェックを行なっています。

与薬について

熱性けいれん等で与薬をしなければならない場合は医師の「意見書」の提出を受けて与えることがありますが、個人の判断での与薬は行いません。また、**市販の薬、抗生物質はお預かりできません。**

※コドモンの資料室、園の HP から　与薬に関する主治医意見書、与薬依頼書がダウンロードできますので適宜、ご使用下さい。

16　感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・感染症が発生した時には、玄関掲示板、コドモンお知らせ一斉配信にて症状及び予防対策等を知らせ、集団発生の防止に努める。
・同居のご家族の方に症状がみられる際は、お知らせにご協力頂き、玄関外での送迎対応に努める。
・嘔吐処理のセットを各トイレに設置することで、職員がすぐに対応できる体制をとっている。
・衛生管理に努め、子どもの手が触れる場所と園内の殺菌消毒をこまめに行う。
・集団感染の予防のため、感染した場合は一定期間の休みと医師に記入していただく意見書、または保護者に記入していただく登園届を登園時に提出してください。
なお、インフルエンザ、新型コロナウイルスに罹患した場合は専用の登園届をご提出お願い致します。

※コドモンの資料室、園の HP から　意見書（医師記入）、登園届（保護者記入）がダウンロードできますので適宜、ご使用下さい。

17　障害児保育について

・特別な扱いをせずに他の子ども達と一緒に楽しく過ごせる環境づくりに心がけ、共に成長できるよう援助する。
・思いやりの気持ちが自然に他の子の中に芽生えるような働きかけをする。
・発達過程や障害の状態を把握し、保護者との相互理解のもと、専門機関と連携を取りながら対応に努める。

18　児童虐待の通告義務について

子どもの最善の利益を考慮する保育園は、児童虐待防止法第５条「子ども虐待の早期発見」において、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければならない。また、児童虐待防止法第６条「子ども虐待に係る通告義務」により児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならないと定められています。

19　嘱託医

以下の医療機関（小児科）と嘱託医契約を締結しています。

横浜市鶴見区駒岡５－５－１２武田メディカルビルディング４Ｆ 優美子供クリニック 医院長　マクパーランド　優美子 TEL　　045-576-6226

20　嘱託歯科医

横浜市鶴見区梶山１－８－３ みついけ歯科クリニック 医院長　友田　博和 TEL　　045-576-1181

21　地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	駒岡小学校
広域避難場所	三ツ池公園

22　緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	鶴見警察署	電話　045-504-0110
消防署	鶴見消防署駒岡出張所	電話　045-585-0119
警備会社	セコム株式会社	電話　045-584-3756

23　非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月１回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	藤村　啓
消防計画届出年月日	消防署　　令和３年　９月　24 日（最新改正届出日）
避難訓練	地震、火災、洪水を想定した避難訓練及び消火訓練を毎月１回。 不審者の侵入等を想定した訓練を年３回以上。 引取訓練年１回、その他救急対応訓練等。
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知設備、防火戸、防火シャッター、 煙感知器、熱感知器　等
【風水害、地震等の災害が発生した場合】 ・警戒宣言、警報等が発令された場合は休園、お子さんのお迎えの依頼を致しますので、速やかにお迎えをお願いします。 ・非常時の連絡はコドモンよりお知らせを配信する場合がありますので、保護者アプリにて確認できるようにしておいて頂ければと思います。	

24　賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険（公社）全国私立保育連盟保険制度
保険の内容	通常保育のみ保障コース
保険金額	（施設賠償）　対物１事故／200 万円 対人１名２億円／1 事故 10 億円 （生産物賠償）　対物１事故・期間中 200 万円 対人１名２億円／1 事故・期間中 10 億円 免責金額：なし

25　業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士各自の自己評価に基づき、全員で話し合い、年１回自己評価を実施 公表方法：園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：５年に１回（平成 28 年度、令和 3 年度実施） 公 表 先：園のホームページに掲載

26　苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	工藤　紀子　　電話番号　045-575-1231	
相談・苦情解決責任者	山口　留美　　電話番号　045-575-1231	
第三者委員	平出　彦仁	電話番号　045-561-0057
		役職・肩書等　横浜国立大学名誉教授
	江津　秀子	電話番号　045-491-5133
		役職・肩書等　戸塚第二幼稚園副園長
保育園以外の苦情解決窓口	横浜市福祉調整委員会	電話番号　045-671-4045

受付方法：意見箱の設置と第三者委員への連携について玄関に表示をし、口頭電話・文書により苦情相談の申し出が出来る体制をとっています。

27　連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業
名称	小規模保育園　ひまわりニコニコ保育園
所在地	横浜市鶴見区駒岡 4-26-14-1 階
連携協力の概要	保育内容の支援、卒園後の進級先の確保

28　地域の育児支援について

園庭を開放して、親子で遊びを楽しみ在園児と交流をしながら子育てについての相談を受け、助言指導、絵本の貸し出しを行っています。

29　小学校等との連携について

・入所している子どもの資料等（要録）の小学校への送付
・近隣小学校との子ども同士の交流活動
・小学校との接続を見通したカリキュラムの作成、実践

30　個人情報の取り扱いについて

個人情報が個人の人格尊重の理念のもとに貴重な取り扱いが必要であることを認識し、個人情報の保護に努めます。

31　ならし保育

入園にあたり、お子さん達は新しい環境の変化に戸惑い、緊張して心身ともに疲れることと思います。保育園生活にスムーズ慣れるために「ならし保育」をしますので、ご配慮をお願いします。
※慣らし保育中の土曜保育は家庭保育のご協力をお願い致します。

ならし保育のめやす

日　　程		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４～５歳児
１日目	４月２日（水）	9:00～10:30	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:30	9:00～11:30
２日目	４月３日（木）	9:00～10:30	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:30	9:00～11:30
３日目	４月４日（金）	9:00～12:00 昼食後懇談会	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:30	9:00～12:30
４日目	４月７日（月）	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:30	9:00～12:30
５日目	４月８日（火）	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:30	8:30～12:30
６日目	４月９日（水）	8:30～12:00	8:30～15:30	8:30～15:30	8:30～16:00	8:30～16:00
７日目	４月10日（木）	8:30～15:00	8:30～15:30	8:30～15:30	8:30～16:00	短時間・標準時間保育にて対応
８日目	４月11日（金）	8:30～15:00	8:30～16:00	8:30～16:30	短時間・標準時間保育にて対応	↓
９日目	４月14日（月）	8:30～16:00	8:30～16:00	8:30～16:30	↓	↓
10日目	４月15日（火）	短時間・標準時間保育にて対応	短時間・標準時間保育にて対応	短時間・標準時間保育にて対応	↓	↓

◎年齢やお子さまの状況により進めてまいります。

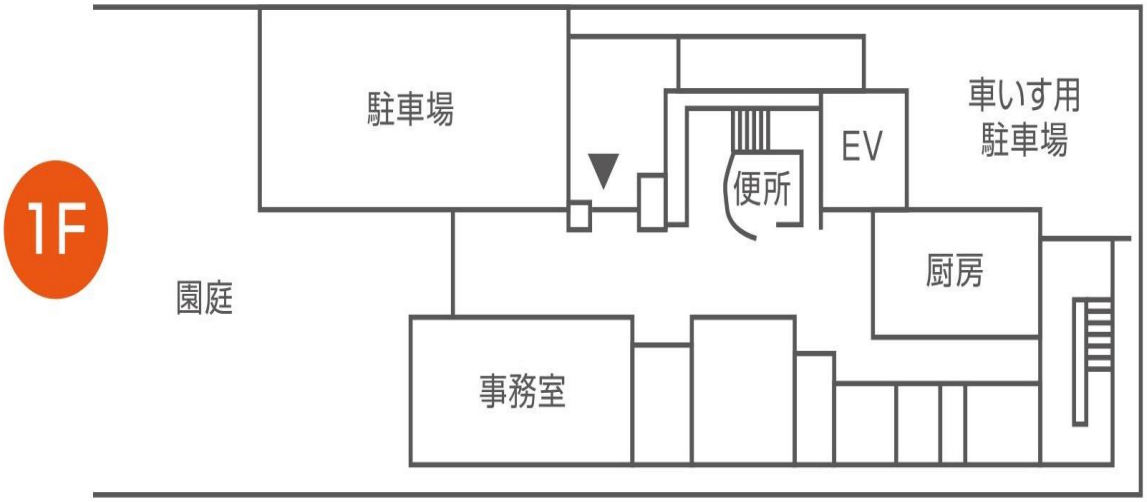
1F
駐車場
車いす用
駐車場
EV
便所
厨房
園庭
事務室

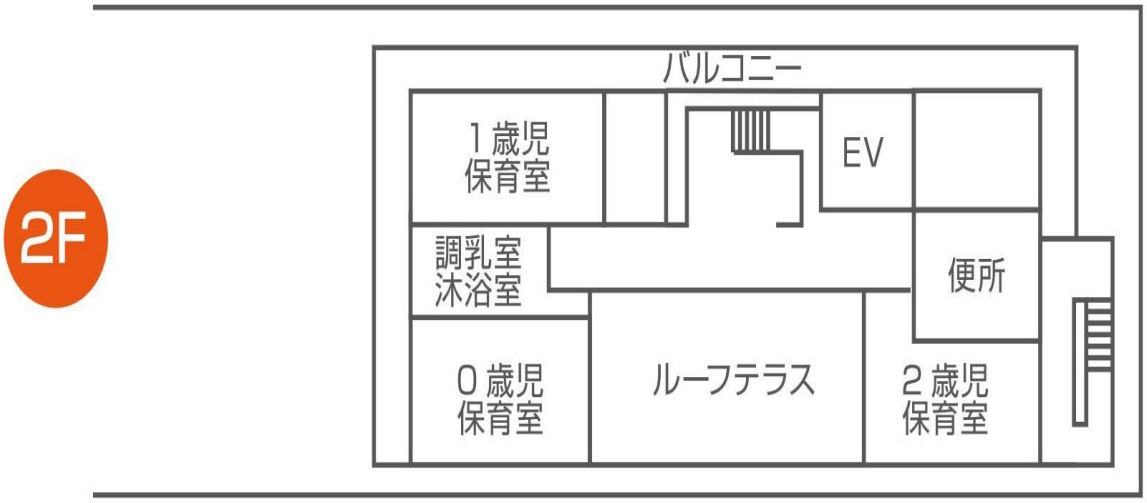
2F
バルコニー
1歳児
保育室
EV
調乳室
沐浴室
便所
0歳児
保育室
ルーフテラス
2歳児
保育室

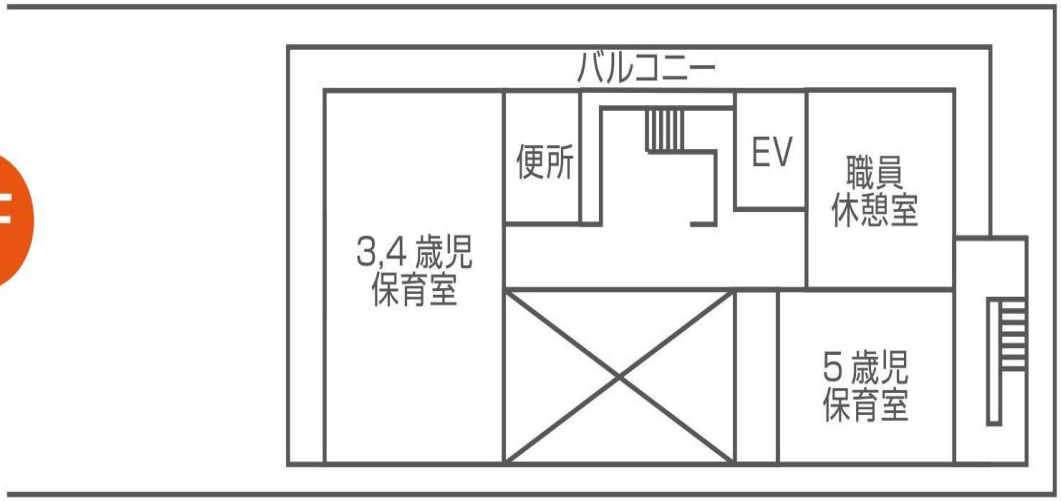
3F
バルコニー
便所
EV
職員
休憩室
3,4歳児
保育室
5歳児
保育室